

告示

埼玉県告示第九十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和元年五月三十一日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称	変更事項		変更前	変更後
	名称	所在地		
あい小児科			まるクリニク	あい小児科
日生薬局 和光店	開設者名称	所在地	株式会社日本生科学研究所	草加市草加一―一八―一二 二階
日生訪問看護ステーション和光	開設者名称	所在地	株式会社日本生科学研究所	草加市草加一―一八―一二
	開設者名称	所在地	株式会社日本生科学研究所	草加市草加一―一八―一二
			ミアヘルサ株式会社	草加市草加一―一八―一二
			ミアヘルサ株式会社	草加市草加一―一八―一二
			ミアヘルサ株式会社	草加市草加一―一八―一二

二 指定施術機関

氏名	変更事項		変更前	変更後
	所在地	名称		
河野 啓之			はり・きゆう院くまさん	よつば鍼灸マッサージ院
	施術所		草加市瀬崎一―二―一八	千葉県船橋市咲が丘一―二―二六R
			草加市瀬崎一―二―一八	ザウパー2B棟一〇二

田中 真史	
施術所	
所在地	名称
(追加)	(追加)
柳瀬ビル三F 和光市本町五―六	訪問医療マッサージ KEROW和光中 央ステーション